

平成24年度第2回流山市史編さん審議会会議録

1 日時 平成25年3月6日（水）

午後1時30分から午後3時00分まで

2 場所 中央図書館会議室

3 出席者等

（審議会委員）

小川浩会長 相原正義副会長 大出俊幸委員 小疇尚委員
村田一二委員 山田友治委員 直井英樹委員

欠席：下津谷達男委員 清藤一順委員 堀部昭夫委員

（事務局）

友金生涯学習部長 鈴木図書・博物館長

須田図書・博物館次長 小栗学芸係長 川根主任学芸員

廣瀬臨時職員 堀野臨時職員 橋本臨時職員

欠席：後田教育長

（傍聴者）

なし

4 議題

（1）『ふるさと流山のあゆみ』の新たな目次について

（2）「第5章 流山のみりん醸造」の原稿について

〈須田次長〉

本日はお忙しい中、お集まりを頂きまして、誠にありがとうございます。
ございます。

ただいまから、平成24年度第2回流山市史編さん審議会を開催いたします。

本日、司会進行をさせて頂きます、図書・博物館次長の須田
でございます。よろしくお願いいたします。

会議の開催に先立ちまして、本日配布している資料を確認さ
せて頂きます。

まず最初に会議次第、それから前回の審議会でお示しした目次、先に郵送してお渡ししてあります資料1及び資料2、以上ですが過不足ございませんか。

〈須田次長〉

それでは、次第に添って進行させていただきます。

流山市教育委員会生涯学習部、友金部長より御挨拶を申し上げます。

部長よろしく願いいたします。

〈友金部長〉

昨日啓蟄を迎え、暦どおり暖かくなりました。本日は公務御多忙の中、平成24年度第2回流山市史編さん審議会に御出席を頂き、有難うございます。

本来であれば、教育長から御挨拶を申し上げるところでございますが、教育長は本日所要で欠席をさせて頂いております。代わりまして、私から御挨拶を申し上げます。

日頃委員の皆様方には、本市の教育行政はもとより、市政全般にわたり多大なる御協力を頂き、感謝申し上げます。

さて、本日の会議でございますが、前回の会議で委員の皆様から頂戴いたしました御意見を踏まえ、一つ目といたしまして、『ふるさと流山のあゆみ』の新たな目次につきまして、事務局から御説明申し上げます。

また、二つ目といたしまして、同じく『ふるさと流山のあゆみ』「第5章 流山のみりん醸造」の原稿をお示しいたしますので、委員の皆様方に十分御審議頂き、御意見を賜りたいと考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

最後に、委員皆様方の御健康と御活躍を御祈念申し上げ、簡単ではございますが、御挨拶とさせていただきます。

〈須田次長〉

ありがとうございました。

続きまして、会長から御挨拶を頂戴いたします。

会長よろしく願いいたします。

〈小川会長〉

ただいま部長から御挨拶ありましたように、啓蟄に合わせて本日から暖かくなりました。我が家の梅も五分咲きです。昨日より木瓜の花も膨らみ、今週中には咲くでしょう。まさしく春到来です。

『ふるさと流山のあゆみ』、当初の予定よりだいぶ遅れていますが、本日は委員の方々に忌憚のない御意見を頂いて進めてまいりたいと思いますのでよろしくお願ひします。

〈須田次長〉

ありがとうございました。

「流山市史編さん審議会条例」第6条第1項の規程によりまして、会議の議長は会長に務めて頂く事となっておりますので、ここからは会長に進行をお願いいたします。

〈会長〉

議事進行に先立ち、事務局に出席委員数の報告を求めます。

〈小栗係長〉

本日の会議につきましては、下津谷委員、清藤委員、堀部委員から欠席の連絡を頂いております。また、直井委員に関しては遅れるという連絡がありました。10名のところ現在6名の御出席を頂いておりますが、半数を超えていますので、「流山市史編さん審議会条例」第6条第2項により会議が成立している事を報告いたします。

〈会長〉

会議成立ということですので、次第により議事を進行させて頂きます。

議題（1）『ふるさと流山のあゆみ』の新たな目次について、事務局から説明願ひします。

〈小栗係長〉

『ふるさと流山のあゆみ』の目次についての説明は、現在編集を担当しております川根主任学芸員より説明申し上げます。

〈川根主任学芸員〉

それでは議題（1）の『ふるさと流山のあゆみ』の新たな目

次について御説明申し上げます。本日、以前の目次を配布させて頂きましたので、比較して頂ければと思います。

まず、書名につきましては『ふるさと流山のあゆみ』でございます。

次に、大きく変更いたしました箇所としては、「第8章民俗」を削除いたしまして、「流山関係年表」を新たに追加いたしました。

次に、「第1章掘り出された流山」につきましては、見出しとして遺跡名をあげておりましたが、内容を表したものに變更いたしました。

「第2章」は章の題名を「古墳と古代の村」に変更し、また、節の見出しを1章と同じく内容を表したものに變更いたしました。

「第3章中世」につきましては、前回御指摘を頂きました点を踏まえまして、原稿と見出しの訂正を執筆者に依頼中でございます。

「第4章江戸幕府と流山」につきましては見出しの變更を行い、また、コラムを含めて5つの項目を追加し、1つを削除しております。

「第5章」は章名を「流山のみりん醸造」へと変更し、1つの項目の追加と見出しの變更をしております。

「第6章」につきましては、章の見出しを「変わりゆく流山」に変更いたしました。また、見出しの變更とコラムを含めて5つの項目を追加しております。

「第7章」につきましては、現在検討中でございます。

以上でございます。御審議をよろしくお願いいたします。

〈会長〉

只今、事務局より説明のありました『ふるさと流山のあゆみ』の目次について、御意見のある方はいらっしゃいますか。忌憚のない御意見をよろしくお願いいたします。

〈山田委員〉

第8章の民俗がなくなったということですが、散らして盛り

込みましたか？それとも民俗の内容は全部削除したということですか？

〈川根主任学芸員〉

民俗は削除し、新たに目次を作ったということです。

〈会長〉

他にございませんか？言葉の問題も含めてお願いします。
全体的にはとても柔らかくなったと思います。

〈村田委員〉

流山にちなんだコラムと、全体的にその時代のものを扱っているコラムの2種類があります。例えば「前ヶ崎城跡」のような流山にちなんだもの、それに比べて「はにわ」、「縄文の村」等はおそらく全体的なことでコラムを書くのだと思いますが、そのような理解で良いのですか？

〈川根主任学芸員〉

流山に関わりのあるものを書きたいと考えております。「はにわ」も流山から出土したものを扱います。このように流山に関わりのある内容にしていきたいと考えております。

〈会長〉

他に御意見のある方はいらっしゃいますか。

〈山田委員〉

第1・2章は平仮名が多くて第3章中世は漢字ばかりが目立ちます。読み手の対象は中学生高学年でしたね。なんとかならないですか？

〈川根主任学芸員〉

中世につきましては現在執筆者と調整中です。もう少し柔らかい、良い表現にします。

〈会長〉

その他表現方法につきまして何かございますか？

私も読ませて頂きました。第4章第2項「川と流山と河岸」の中の「坂東太郎のお引っ越し」、これは少々くだけすぎかなと

思います。私が気になるのは「流山のみりん醸造」の「みりん」がすべて平仮名で表記されていることです。大項目で漢字の「みりん」にルビをふって、それ以下の「みりん」は平仮名の「みりん」でとおす、などにしたらどうでしょう。

〈小疇委員〉

やはりどこかで漢字の「みりん」を使ったら良いですね。

〈川根主任学芸員〉

現在、酒税法では平仮名の「みりん」が使われています。

〈会長〉

現代はそうかもしれませんが、歴史的用語としては漢字を使用して欲しいということです。

〈川根主任学芸員〉

はい、わかりました。

〈山田委員〉

第5章の「流山のみりん醸造」の「みりん」の下に括弧書きで漢字で入れたらどうですか。

〈会長〉

そういうものが欲しいですね。大学生ぐらいまでなら平仮名の「みりん」が浸透しているかもしれないが、それ以上の人達には漢字のほうが馴染みがあります。「しょうゆ」などもそうですね。

〈会長〉

大出先生はいかがですか？見出しが一番大事ですよ。読んでもらえるかどうかが決まります。大出先生の専門分野ですね。

〈大出委員〉

前回に比べてだいぶ良くなりました。第3章がまだ出ていませんが、他はとても良くできていると思います。

対象として、どういう人達に買って頂くかということをお頭にに入れておいてください。第3章の本文のところを注意してください。あとはとても良くできています。本文の中でコラムがど

のような形にレイアウトされるのか、面白くいろいろな工夫をして頂きたい。

新聞では1ページに一つは、コラムがないともたないと言われます。目が一番先に行くのですね。そういう意味で惹きつけるようなレイアウト、コラムがどのように出来るかが勝負だと思います。あとは本当に良く出来ています。

〈村田委員〉

この『ふるさと流山のあゆみ』という冊子と学校の歴史の勉強が結びついていると良いと思います。若干は学校で教えられているような内容もふれると思います。コラムに関しては先ほど流山のことを中心にという回答がありましたが、歴史について各論があったり、もめているような事もありますね。そのような中でコラムに取り上げてても良いものもあるのではないのでしょうか。例えば「第1章掘り出された流山」「2項狩猟・採集の時代」、これは縄文時代が主な内容になるのでしょうかけれど、昨今縄文時代の始まりはいつか？ということが大変問題になっています。以前は一万年前でしたが、10年前ぐらいは1万3000年前、今は土器が出た時代から、つまり1万6000年または1万6500年だというようにいろんな説があります。土器が出たときを縄文時代のはじめとするからそうなるが、土器が出ても旧石器の時代で、まだ縄文文化ではないというような見解もあります。これだということが言えないものもある、ということをお話したいです。コラムにこのようなものが一つあっても良いのではないのでしょうか。

〈相原委員〉

「第6章近現代」の中で、流山が最初から異論もなく形成されていく、という書き方をするのか？実際には明治22年からいろんな問題が起こります。町村合併ですね、そういうものも取り上げていくのか、ということをお聞きしたい。町村合併に関しては全国各地でいろいろな問題が起きているわけで、流山も例外ではないわけです。そういうことも書かれていますか。どのような方針で書かれていますか。私は向小金に住んでいますが明治22年の八木村が出来るとき、つまり土村に入るか八木村に入るかというときに、向小金と前ヶ崎と名都借が土村に入りたいという非常に大きなうねりがありました。まだ常磐線もなく切断されていない時代にそういうことが起きました。昭

和 28 年頃、流山市の八木村に入るといいう時にその 3 集落が小金町に入りたいという運動もありました。実際子どもたちが小金の中学校に行くわけです。こういった難しい点も書いていかないとなかなか事実が見えてこない。

〈川根主任学芸員〉

明治 22 年の町村合併をどのように扱うかというお話ですが、執筆している堀野のほうから、どのような考えで執筆しているか報告させていただきます。

〈堀野資料調査員〉

近現代第 6 章を担当している堀野です。

御指摘のとおり、流山の形成についてはきちんとふれていけないといけないと考えております。1 節設けて全般的に書くかどうかはまだ決めておりませんが、現在の市域ありきの記述は避けるべきと考えております。向小金の帰属問題もあります。区画については、近世の改革組合村も視野に入れつつ、大区小区制、学区、連合戸長制、町村制、その後の合併などにふれていき、現市域の形成について説明します。具体的には、1 節 2 項「葛飾県下の流山」、2 節 2 項「村の明治維新」、同 3 項「一町二村の成立」、5 節 1 項「流山市誕生」などでふれたいと考えております。

〈大出委員〉

合併するときの名前の変遷、例えば一旦江戸川町になったり戻ったり、というようなことはきちんと書いておいたほうが良いと思います。今も初石のほうで、十太夫が残るかどうかな等の問題があります。結局この地名からこの地名になってこうなった、という記録はどこかに残しておきたいですね。新田がなくなりました。もとは〇〇新田があって、新田という意味は〇〇ですよ、というように地名には意味が込められているということを残して頂かないと困ります。新田をとった名前だけが残って、最初からその名前だったのだと思われては困ります。結局地名が変遷して、そのときにどういう問題があったかということは残しておいたほうが良いと思います。

〈相原委員〉

最初から調和のとれた形であったのではないということを匂わせることで、そういう動きの中で流山は創られたのだと解ります。また信頼を得る書籍になることができます。各行政が作ってきた本はそういう点に欠けると思います。しかし民間の執筆者は史料を持っていないからなかなかうまく書けません。大出先生が言われた「おおたかの森」周辺の問題というのは、まさに今の行政の方向とぶつかるわけです。

〈大出委員〉

しかし、ここでは歴史を書くわけだから何故「十太夫」という地名がなくなったのか？何故「おおたか」と名付けられたのか？がわからなくてはいけないのです。そういうことは行政関係なく地名が変わっていったということで残していきたいですね。

〈相原委員〉

谷川健一さんが川崎に地名研究所をつくりました。全国的にその運動が浸透して、地名を変更することは慎重にすべき、となってきた中で「おおたかの森」のように、東西南北広範囲にわたる地域が地名の変更がなされているということはどういう意味があるのか？そういうこともきちんと現代の中に収めてください。

〈小川会長〉

もう一つの視点は近世後期の組合村です。そこから戸長制度、そして市町村の成立、そういう流れを正確に入れてください。ちょうど利根運河のあたりを境に野田、柏の問題があります。そういう意味で第4章「江戸幕府と流山」のコラム14、または「複雑な村の土地」あたりで扱ってください。

〈大出先生〉

今は僕らのようによそから来ている人間が大半ですが、何故柏が入り組んでいるのか、何故流山が野田に出っ張っているのか、そういうことが分からないのです。こういう点はコラムに取り上げやすいのではないのでしょうか。

〈小川会長〉

その辺は史料もありますし、書きやすいですね。
他に何かございますか？

〈小川会長〉

少し不満があります。この内容だと中学生、高校生、一般の方でも時代がいつのことなのか分からないですね。略年表を第1章「掘り出された流山」の中か、見開きの部分に入れてください。最近、学生に教えるとき近現代の中で岩波新書が出しているものなどは非常に助かっています。章ごとの歴史的流れがわかるように是非略年表を入れてください。

もう一つ質問ですが、第6章「変わりゆく流山」の第2項「明治時代の村と人々」の「村の明治維新」とありますが、どの辺を取り上げているのでしょうか。

〈堀野資料調査員〉

明治22年町村合併以前のことを入れていきたいと考えています。具体的には大区小区制、戸長、戸籍、連合戸長制といったところを入れたいと思います。

〈小川会長〉

結果的にはうまくいかず、戊辰証書、農村改良運動など、村では大正までかからないと近代化が進まないわけです。行政的に年中行事を村人に教え込むなど、行事が明治の末から大正期には変えられてきたということが、東葛地域でもありますので、そういった視点も取り上げてほしいと思います。

〈村田委員〉

第6章第5節「戦後の復興」は「流山市誕生」と「変わりゆく流山」の2項しかありませんが、戦後は期間が長いし、今に近いので、内容的に豊富な方が良いでしょうと思います。他のところと比べて、中身が分かりませんが、たくさん書いてもらえるかと思いましたので質問しました。

〈小川会長〉

先ほどあがったような地名の問題なども、こういったところで取り上げて良いのではないのでしょうか。

〈村田委員〉

流山の小中高等学校がいつできたのか、ということはどこかで取り上げるのでしょうか。

〈堀野資料調査員〉

学校については、6章2節4項「千葉の近代教育発祥の地」や5項「村に学校を一私立鏑木学校の取り組み」といったところで市内の学校の成立について表などを用いて説明したいと思います。5節については、まだ未執筆で方針に過ぎませんので、頂いた御意見を参考に修正したいと思います。

〈小川会長〉

保健所・警察署なども戦後の復興の中心になってくると思いますね。市内の高校の誘致などもあります。戦後は、行政側の問題と、市民側の問題と分けても、もっと多くの項目が立てられると思います。

〈小川会長〉

他にございませんか。内容が多くなって削るのが大変というぐらいになって欲しいです。

〈大出委員〉

流山関係年表が最後にありますが、各章ごとに見出しの裏あたりに年表を入れたほうが斬新ですね。

〈小川会長〉

子どもたちに理解してもらえるにはどうしたらよいか、ということばかり考えてしまいますね。

〈大出委員〉

読者側から考えても、そちらのほうが良いですね。

〈相原委員〉

教科書はそうなっていますね。時代ごとに年表を入れていきます。

〈大出委員〉

そうですね。

〈小川会長〉

前回に比べて非常に整理されましたので、また検討をお願いします。

他にございませんか。

ないようですので、次の議題に移ります。

議題（２）「第５章 流山のみりん醸造」の原稿について事務局から説明願います。

〈川根主任学芸員〉

それでは「第５章 流山のみりん醸造」の原稿について、御説明申し上げます。執筆は私が行いました。

「１ 流山白みりんの誕生」「２ みりん醸造の移り変わり」「３ みりに集う文化人たち」の３つの項目と、「一茶双樹記念館と杜のアトリエ黎明」「みりんを造った昔の道具」という２つのコラムから成っております。本文とコラムを合わせまして、１８頁でございます。

内容でございますが、流山のみりん醸造業の発生と発展の過程を、酒造業と江戸料理文化との関わりから著したものでございます。

また、前回の中世の原稿で、読みやすいものをとという御指摘を頂きましたので、平易な記述を心がけたつもりでございます。

タイトルや見出しのレイアウトは工夫すべきという御意見も頂きましたので、版組や文字の大きさ、ルビなど、考えている仕上がりの体裁で、提示をさせて頂きました。年表の御指摘を頂きましたが、第５章「流山のみりん醸造」、ここが空欄になっておりますのでここに入れられれば見やすいかなと思います。

御審議をよろしくお願いいたします。

〈小川会長〉

只今、事務局から説明のありました「第５章 流山のみりん醸造」の原稿について、御意見のある方はいらっしゃいますか。

〈小川会長〉

私が一番気になったのはやはり「みりん」の漢字の問題です。

現在、キッコーマンさんは流山でみりんを造っていますか？

〈川根主任学芸員〉

流山キッコーマン株式会社は「万上みりん」を造っております。

〈村田委員〉

5 ページの「天晴」は「あっぱれ」と読むのですね。読み方入っていますか？

〈小川会長〉

ないですね。ルビを入れてください。

〈村田委員〉

6 ページ、『二代紋次郎が詠んだ短歌「関東の誉れはこれぞ一力で上なき味淋醸すさがみや」にちなみ、一力を「万」、上なきの「上」で「万上」とし、これを商標としました。』とありますが、中学生、高校生には理解しがたい表現だと思いました。もう少し易しく書いてくれれば良いと思います。

〈相原委員〉

関連あるところで、俳句が出てきますね。そのまま読めるのはどの程度の人でしょう。一言だけ入れるのが良いのかなとも思います。

〈大出委員〉

これを説明するのは難しいです。これで良いと思います。

〈小川会長〉

この辺をもう一度考えておいてください。

〈小疇委員〉

6 ページ最後の行、7 ページ最初の行に「操業」とありますが、この「操業」が良いですか？

〈小川会長〉

これは6 ページ最後から6、7 行目の文章を受けているのですから「創業」が正しいですね。

5 ページ、図 2 の注釈で「万里の長城のように建っていた」とありますが、これはどうでしょう？

〈川根主任学芸員〉

錦絵の解説文をそのまま使わせて頂きました。そうですね、なんか変ですね。

〈小川会長〉

4 ページ下段の「上層町人」、「中下層の町人」とありますが、この表現はどうでしょう。もう少し具体的な記述方法が良いのではないのでしょうか。

〈山田委員〉

文章に「上、中、下」とは書きにくいものですよね。「豊かな」とかに変えたほうがよいでしょう。

〈小川会長〉

子どもたちは、武士だと上級、下級の認識はあります。町人を上、中、下と分けるのは厳しいですね。

〈川根主任学芸員〉

はい、分かりました。広く浸透していった、という意味で書き直します。

〈小川会長〉

「豊かな」、とか「財力がある」とか、そのように変えてください。

食物の定義云々ですが、素材を指すのか、調理方法を指すのか、「食材を煮るのに用いられた」と書くほうが良いのではないのでしょうか。

〈相原委員〉

7 ページの最後から 8 ページにかけて「江戸へ運び込まれる量を制限されていた」とありますが、酒の量なのか米の量なのか、私の読みが浅いのか。

〈川根主任学芸員〉

下り酒なのですが、これでは分かりにくいですね。

〈相原委員〉

「万上」「天晴」あるいは「秋元」「堀切」がみりん醸造を興したことはわかりますが、流山の地域とどういう関係にあったかということ。例えば米商人が居てもち米を三郷、坂川べりから買い集めたとか、数はそれほど多くないにしても街の出身者なのか、あるいは一茶の句にあるように越後の杜氏がやっていたのかどうか、そういうことを盛り込んでいくと流山そのものが分かっていくかと思います。野田の場合、醤油の庄屋もんといわれた人達が筑波に豆、小麦を買いに行く息子と醤油蔵で働かせて欲しいと。そういうことで地域が出てきますね。流山ではそういうことがなかったのでしょうか。史料があるかどうか分かりませんが、博物館で少しでも史料があれば扱って頂きたい。

〈小川会長〉

近世では、越後からも野田に来てます。もち米はやはり川向いの米屋を使っていたと。正確な記録はないのですが、キッチンマン25年史、50年史をもう一度読み直して御確認ください。

どうしてこの地でみりん醸造が盛んになったのかということ、酒屋が結構あったということはありません。

道具は具体的に入りますか？

〈川根主任学芸員〉

コラムで扱います。

〈小川会長〉

焼ちゅうも有名です。みりんと焼ちゅうの関わりとか。焼ちゅうの輸送保存の容器は「かめ」なのです。樽は使わないです。酒、みりんは樽を使います。流山から焼ちゅうがめが広まっています。

〈村田委員〉

みりんについて「第5章」と章を設けてたくさん書いてある。それだけ流山の中でみりんに対する重みがあるのだと思います。みりんがどう造られるのか、流山でどう扱われているのか、よく分かります。読み手として考えると、みりんは調味料として

とても価値があると思います。砂糖より、料理酒よりみりんが良いのだと思います。料理の中で重きを置かれている調味料であるということ、効果がとてもあるということ、みりん自体とても美味しいということ、こういうことを盛り込んでいただくとより身近に感じることができるのではないのでしょうか。

〈小川会長〉

白みりんが、ここで開発されたということですね。そこを強調して女性には今のワインのように飲まれたということも見逃してはいけません。白みりんを強調して欲しい。

他に御意見のある方はいらっしゃいますか。

ないようですので、その他について何かございますか。

（小栗係長）

現在、企画展「前方後方墳と方墳」を3月17日まで開催しています。ぜひ、お帰りに御覧ください。

（小川会長）

以上をもちまして、平成24年度第2回流山市史編さん審議会を終了といたします。

（須田次長）

皆様、長時間の御審議お疲れ様でした。有難うございました。

以上をもちまして、平成24年度第2回流山市史編さん審議会を閉会させていただきます。

以上

【以下、平成25年3月15日、下津谷委員から電話にて指摘事項を受ける】

（下津谷委員）

- ・目次については、「第5章流山のみりん醸造」の「3みりんに集う文化人たち」の題名を再検討されたい
- ・2頁下段4行目「焼ちゅうに入れた桶に仕込みます」とあるが、当初は酒で仕込んだと思うが、それにふれる必要があるか

- 4 頁上段 1 5 行目「精進料理」とあるが、精進料理が中世から始まるか確認されたい
- 1 6 頁上段末行「永青文庫」だけでは分かりにくいので、所在地や館のいわれなどを記述したらどうか
- 秋元・堀切は近隣の農家に米を作らせているはずで、肥料としてはホシカ・イワシ・ヌカを使用している、みりんの原料である米、江戸川糯・太郎糯にふれなくて良いか
- 参考文献として以下のものがある
下津谷達男『日本民俗文化体系 技術と民俗下』小学館
川村優『日本産業史体系』
山下勝『日本の酒の歴史』協和発酵